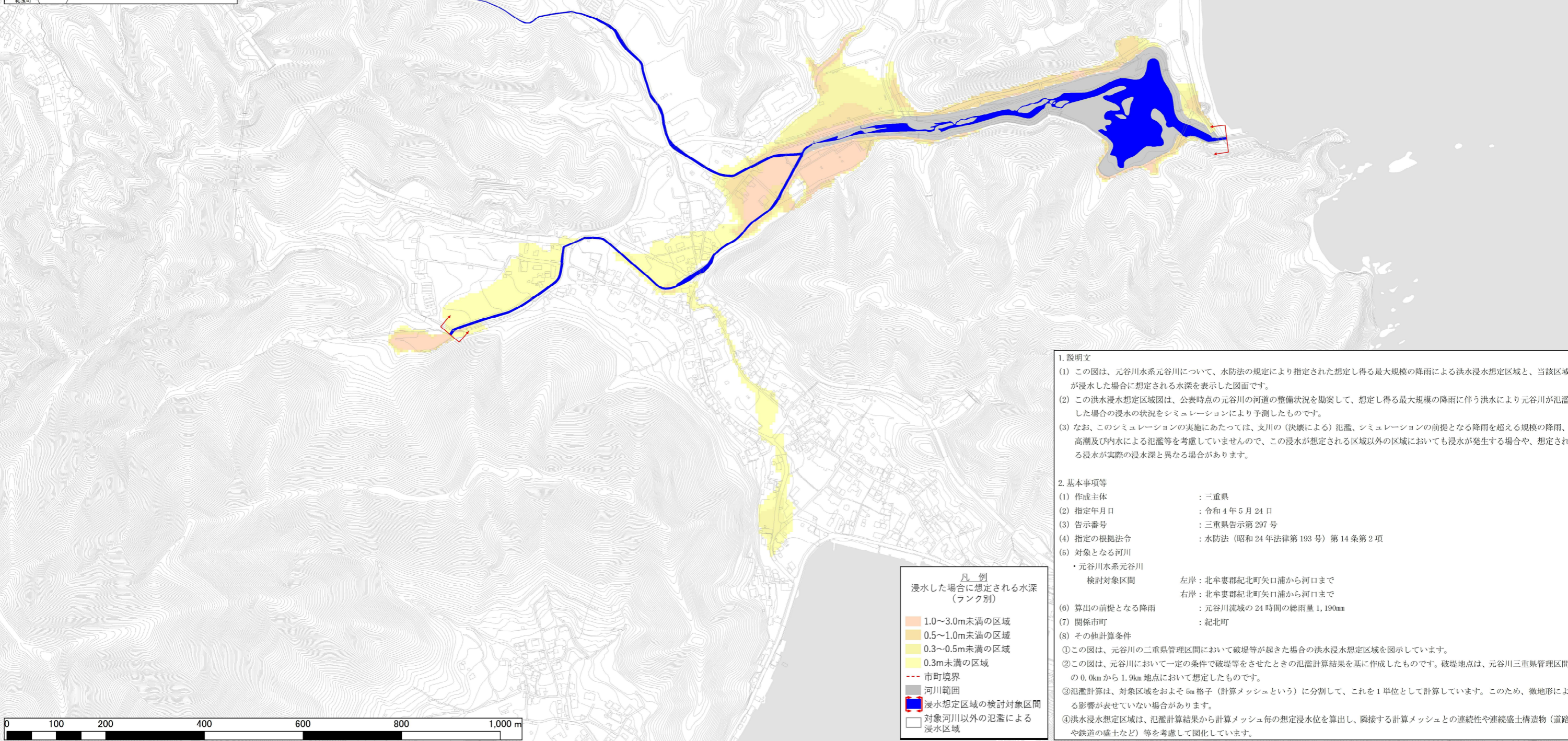
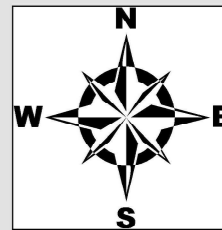


# 元谷川水系元谷川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



**凡例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 1.0~3.0m未満の区域
- 0.5~1.0m未満の区域
- 0.3~0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域
- 市町境界
- 河川範囲
- 浸水想定区域の検討対象区間
- 対象河川以外の氾濫による浸水区域

**1. 説明文**

- (1) この図は、元谷川水系元谷川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の元谷川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により元谷川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2. 基本事項等**

(1) 作成主体	: 三重県
(2) 指定年月日	: 令和4年5月24日
(3) 告示番号	: 三重県告示第297号
(4) 指定の根拠法令	: 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
(5) 対象となる河川	: 元谷川水系元谷川
検討対象区間	左岸: 北牟婁郡紀北町矢口浦から河口まで 右岸: 北牟婁郡紀北町矢口浦から河口まで
(6) 算出の前提となる降雨	: 元谷川流域の24時間の総雨量1,190mm
(7) 関係市町	: 紀北町
(8) その他計算条件	

①この図は、元谷川の二重県管理区間において破堤等が起きた場合の洪水浸水想定区域を明示しています。

②この図は、元谷川において一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、元谷川三重県管理区間の0.0kmから1.9km地点において想定したものです。

③氾濫計算は、対象区域をおよそ5m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

この地図の作成に当たっては、越美山系砂防事務所長の承認を得て、同事務所作成の航空レーザー測量成果を使用したものです。(承認番号 令和3年4月23日付国部整越調第9号)  
この地図は、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所轄の「2017三重県共有デジタル地図(数値地形図2500(道路線1,000))」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総合地第11号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。